

議員（氏家 法雄）

2 番、氏家 法雄でございます。8 月末、日本列島を蹂躪した大型かつ鈍足の台風 10 号は、各地で重大な人的・経済的被害をもたらしました。

香川県でも東かがわ市、小豆島町では記録的な総雨量を観測したと言います。

まず、はじめに厄災に辛苦されている皆様へお見舞いを申し上げますとともに一刻も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。また未だ復旧の目処が立たず困難を強いられている方々のために、そして懸命に災害活動に取り組まれている方々の無事もお祈り申し上げます。

さて、9 月定例会では、1. 本町での移住・定住施策について、2. 本町での子どもの読書推進施策について質問させていただきます。

7 月 8 日から 10 日まで総務教育常任委員会では、移住・定住の先進地である大分県豊後高田市、日田市を訪問しました。

月刊誌『田舎暮らしの本』では、「2024 年版住みたい田舎ベストランキング」を 1 月に発表しましたが、大分県豊後高田市が全部門で 1 位を獲得し、12 年連続でベスト 3 入りを達成しました。

豊後高田市では、全世代が恩恵を得られるようにライフステージに応じた 185 項目の移住・定住支援を用意。また、子どもが生まれる前から高校を卒業するまで「8 つの無料」制度を実施していると言います。

日田市では、世界最大級の宿泊サイト、ブッキング・ドットコムでのアジア太平洋地域の宿泊者が注目する旅行先として世界第 3 位、国内では 1 位と内外から注目を浴びている地域です。

国会から市町村議会議員に至るまで視察学習が問題となっております。すなわち、本来、政治に活かすべき「視察」が「やりっぱなし」の「物見遊山」という批判です。しかるべき批判であると当職は認識しておりますので、今回の定例会では、はじめに、その知見を基にいくつか質問させていただきます。

まず、豊後高田市です。移住・定住の入口になっているのが「昭和の町」、こちらは初日に訪問させていただきました。

ここではハード面での地域活性化に加え、子育て支援、就業支援を実施するという重層的な支援が功を奏しているのがその特色であり、視察では 20 年以上に渡る取組が、絶えざる事業検証でブラッシュアップされているということです。このことに瞠目しました。また、各課横断的なワンストップでの取組は日田市でも同じです。

大分県立芸術文化短期大学の綾部 誠先生は、2022 年に「豊後高田市における移住・定住促進策に関する一考察」という論文を著していますが、そのアブストラクトの中で豊後高田市の取組を次のように要約しております。

すなわち「観光や移住ランキングなどの情報を媒体特性に合わせて発信すること

で同市を訪問する人々を増やし、子育て世代をメインターゲットとした移住・定住、就労、子育て、教育に関わる支援を地域連携で実施していることが分かった。また、移住前から移住後に至る相談窓口のワンストップ化によって緊密な人間関係が形成され、これが移住・定住を後押ししていることが示唆された」との報告です。

本町でもタウンプロモーション事業として「まねきねこ課」より「情報発信」しており、5つの支援制度を設け、各種「移住フェア」に参加し「移住に関心がある方々との交流を図った」と令和5年度の主要施策の成果に関する報告書（別冊）で報告があります。

また、本年6月3日付の『四国新聞』を参照しますと、「2023年度の香川への移住者数は前年度比266人増の2765人で、21年度に続いて過去2番目」に増えたとあります。「市町別では12市町で増加し、丸亀市、善通寺市、琴平町では前年度から倍増」し、香川県が移住先として「コロナ後も根強い人気」であるとのこと

です。報道は各市町での取組が実を結んでいることを伝えていますが、本町では2022年の166名から23年度は164名と減少しております。こうした結果を踏まえながら、質問に入ります。

まず、情報発信の取組についてです。FacebookやInstagramなど様々なメディアがありますが、情報を垂れ流すだけでは誰の目にも留まりません。豊後高田市では「それぞれの広報媒体の特性を活かした情報発信」を行っています。

そこで質問です。本町では、広報媒体の特性を活かした情報発信を実施されているのかどうかお伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

氏家議員の広報媒体の特性を生かした情報発信についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、効果的な情報発信を行うためには掲載記事の量や質の充実はもちろんのこと、発信する内容に応じた相応しい広報媒体の選定も重要であると認識しております。

本町でも移住・定住に関して情報発信をする際には、発信する内容に応じて、それに相応しいと考えられる広報媒体を活用しております。

例えば、県と県内市町が主体となって開催する東京での香川県移住フェアや大阪で開催される全国の自治体が集まる移住フェアに関する情報の周知などについては、本町のホームページや公式Facebook、公式XといったSNSでの発信はもちろんのこと、本町への移住を実際に検討している方や移住に関して情報収集をされている方が多く利用している「移住スカウトサービス・スマウト」というサイトにおいても、そのような方向けに内容を選別して情報提供することで効果的な情報発信とな

るように努めております。

また、本町への移住に興味を持って頂いた方に対して、より詳細な情報を提供するために多度津町移住定住サイト「たどりつく多度津」を運営しております。このサイトでは、町内の子育て支援や教育、医療・健康づくり、仕事、住まいなどの情報を庁内横断的に網羅して掲載しており、本町への移住を検討いただく際に活用して頂いているところであります。

今後も各広報媒体の特性を十分に踏まえながら、より効果的で適切な情報発信や啓発活動に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

例えば今、指摘のありましたスマウトの方も拝見させて頂いたんですが、やっぱり多度津町は検索では上位に上がってきておりません。ですので、今後は他のSNSの媒体も含めまして、効果検証を繰り返しながら、実効性のある取組をお願いしたいと思います。

そこで次の質問に移ります。移住希望者が何らかのきっかけで現われた場合でも、そこで支援が終わってしまえば、移住へと直結しません。豊後高田市では、情報発信から定住に至るまで、きめ細やかなスキームで支援を講じています。

日田市では、市内企業と連携した就労支援のほか、介護職員初任者研修の受講費助成など定住に繋がる手厚い支援を講じております。2つの成功事例を参照すれば、移住・定住への「入口」だけでなく定住後のフォローが鍵を握っているといっても過言ではありません。

翻って本町ではどうでしょうか。移住・定住を図るために5つの補助事業がありますが、こうした支援のほかに移住・定住者が活用出来る子育て、保健、教育、暮らし、就労に関する行政支援の仕組みはあるのでしょうか。また、移住者への案内後のフォロー体制は確立しているのか質問させていただきます。

政策観光課長（吉田 拓也）

氏家議員の移住・定住者が活用出来る子育て等の行政支援の仕組みと移住者への案内後のフォロー体制の確立についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問の移住・定住者が活用出来る子育て、保健、教育、暮らし、就労に関する行政支援の仕組みはあるのかについては、まず、本町では、出産・子育て応援事業や子どもの医療費支援、就労に関しては、ハローワークや香川県就職・移住支援センターと連携した各種就労事業を推進しております。また、若年層の地元定着を促進するため、町内企業を紹介する冊子を配布し、地元企業の魅力発信などを行っております。これらの行政支援は、各担当課において移住・定住者に限らず実施しておりますが、これらの支援情報について、先ほど町長の答弁にありました多度津町移住・定住サイト「たどりつく多度津」に集約の上で掲載し、当サイトをご覧頂くと本町に移住し、生活する上で必要な各種支援情報にアクセスすることが出来る

ようになっております。

また、今年度から、より一層の移住・定住の推進を図るべく、本町の特徴や関連する各種補助事業、住まい、暮らし、仕事などの情報をまとめた資料を新たに自前で作成し、東京や大阪での「移住フェア」において、移住に関心がある方々へ本町を紹介する際に活用するなど工夫を重ねながら移住促進を図っているところでございます。

続いて、議員ご質問の移住者への案内後のフォロー体制は確立しているのかにつきましては、県内市町では移住者数を把握するため、転入された方を対象に「転入状況アンケート」という任意のアンケートを実施しており、そのアンケートにおいて定住推進イベントなどの各種情報の配信を希望された方に対しては、必要な情報発信を行っております。

また、県と県内市町で構成する「香川県移住・定住推進協議会」の事業として、移住者の定住促進を図るため、自立的な移住者ネットワークの形成の端緒を開くことを目的に移住者同士で気軽に情報交換が出来る「移住者交流会」を毎年5回開催しており、移住後の気付きや不安、悩みなどを移住者同士で共有出来る場を創出しております。

なお、今年度は10月26日（土）に、本町において「移住者交流会」を開催する予定で準備を進めているところでございます。

今後も県や県内市町と連携を図りながら、各種情報発信やイベントなどを通じて移住者の定住に向けたアフターフォローに継続的に取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

今、町長等との答弁の中で、移住に関する仕組みはハード面として整っているということが非常によく理解出来たんですが、そこで、再質問させていただきます。

例えば、私が移住者として、多度津町を選ぼうとした場合、例えば、2022年度では、周辺の丸亀、善通寺、琴平で移住者が倍増しております。丸亀じゃなくて多度津を選ぼうとした場合、子育て世代の移住者の場合、多度津を選ぶ目玉と言いますか。理由というか、根拠があれば、ご教示頂ければと思います。

政策観光課長（吉田 拓也）

氏家議員の再質問に答弁をさせていただきます。

本町における子育て関連の施策と致しましては、出産応援ギフトというものがありまして、母子健康手帳を交付した妊婦に対して5万ポイント。出産した子ども1人につき5万ポイントをそれぞれ付与しております。そのような施策を活用することで町の移住・定住、子育て世帯の移住・定住のメリットとして繋げるということでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

この移住・定住っていうのは非常に難しいところがありまして、国の方でも移住・定住の見直しの中で、特に移住者の奪い合いっていう自治体間での問題もありますので、なかなか他市町と比べて多度津はこれだけすごいんだっていうのも難しいところは承知はしてるんですが、今の子育て世帯に対するポイントと他自治体との比較という表現ではない形ですね、多度津に来るとそれだけ安心して暮らしていけるんだっていう情報発信は、また、これからも熱心に取り組んで頂きたいところではございます。

その上で、次の質問に移らせて頂きますが、今の子育て世帯に対するポイントの付与に関しましてはそうですが、こうした一貫した移住・定住政策を実施することというのは、移住者だけでなく、住民全体の幸福度の向上を繋げていくことにも直結します。

先に紹介した綾部論文の言葉を借りれば、役所へのインタビュー調査でも明らかになったが、本来であれば、ここは地域活力創造課というのが窓口になってるんですけども、だけで対応出来ない業務であっても他部署と有機的に連携して対応している踏み込んだワンストップの窓口が機能して、実現されているという指摘があります。第7次多度津町総合計画では、施策の34で移住・定住を促進すると謳われておりますけれども、受入れに当たり、ワンストップの窓口が本町では整備されているのかどうか、ここについて伺わせて頂きます。

政策観光課長（吉田 拓也）

氏家議員のワンストップ窓口が、移住・定住に関して整備されているのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほど答弁致しました多度津町移住・定住サイト「たどりつく多度津」では、移住相談を受け付けしており、相談があった際は、政策観光課が一次的に窓口として相談内容の聞き取りを丁寧に行い、その内容や必要に応じて、より詳細な対応が出来る担当課に適切に取次いでいるところでございます。議員ご質問のワンストップ窓口については、移住・定住に関しては、関連する施策や移住者のニーズも多岐にわたり、また、個々の事情もそれぞれ大きく異なることから、移住・定住を担当している当課だけでは十分に対応出来ない場合については、各所管課と有機的に協力、連携をし、きめ細やかな対応を行っております。

今回、総務教育常任委員会で視察に行かれた大分県豊後高田市及び日田市と本町では、人口推移などの地域の課題や特性はもちろん、財政規模や職員の人員体制、町政の方向性などが異なるため、全てをそのまま参考にすることは困難ではありますが、このような先進的かつ優良事例を研究しつつ、町に見合った、より良い移住・定住施策について、今後も継続して検討を行ってまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

ご説明有難うございます。先ほどの「第7次多度津町総合計画」では、移住者数の目標が掲げられ、3つの「4年間の主な取組」が示されています。就労や子育て支援などトータルな支援をワンストップで実施出来るよう、加速度的にさらに取り組んで頂きたいと思います。ホームページが「あるだけ」、インスタグラムが「あるだけ」、移住費用の補助金が「あるだけ」では人は集まりません。人口減少を緩やかにしていくためには、例えば出生率を上げることも非常に重要なことになってくるんですが、それが唯一の方法であると錯覚してしまうとそこには大きな落とし穴があるのかも知れません。例えば婚活に補助金を出せば一気に問題解決するのかという単純な発想とは決別し、何が出来るのかを柔軟に考え、各課で相互に協力し、知恵を絞って欲しいと思います。

ここで薬物依存のサバイバーである俳優の高知東生さんが、8月28日のXの中で次のようにつぶやいている言葉がありますので、紹介させていただきます。「少子化対策でマッチングアプリに補助金を出すって話しがあるけど、そんなことより虐待されている子供を守るためとか、貧困家庭への支援とか、緊急事案に予算は割いて欲しいと思う。第一婚活アプリの利用料すら支払えない状態なら結婚どころじゃないよな。その場合は、まず就労支援など他に手助けが必要だろう」こういった指摘も参考になるのではないかと思います。

今、移住・定住について3点ほど質問しましたが、問題は事業を実施しているから、それで十分なのかということを留意して欲しいと思います。要は、事業に対する結果の数値に対する反省、つまり実績があったのかどうかを検証しなければ、やっているだけという話にならざるを得ません。各事業計画では、必ずPDCAサイクルで検証するとありますが、反省しながら事業をより良きものへ摺り上げていく必要があるのではないのでしょうか。

池田香川県知事は、9日の定例会見で就任から2年目の節目を振り返り、若者の移住・定住、結婚支援、子育て世代のサポートなど人口減少対策を重点的に推進したものの、減少のペースを減速出来なかったことを反省し、大変申し訳なく感じていると反省の言葉を漏らされています。本町においても何かやっтерことを否定する訳じゃないんですが、事業検証を精緻に実施し、反省すべき点は反省し、前へ進めて頂きたいと思っています。

では、2つ目の課題の方に移らせて頂きます。

8月23日（金）は「令和6年度たどつ子ども議会」が開催されました。ここでは子どもの立場から日頃思っていることを質問・提案し、まちづくりに活かすとともに、役場の仕事や議会の仕組みを勉強することによって、役場が行っている仕事への関心を高めることが目的で開催されました。本年度のテーマは「将来にわたって住みたいと思える幸せな多度津町にするためには ～多度津町のよさをアピールするには～」というテーマで、定例会の一般質問と同じ形式で、14名の子ども議員

が質問に立ちました。道の駅や読書、また、サイクリングロードの整備や公民館の活用から多度津の内外の人々が多度津町の「良さ」を知る機会にして欲しい。あるいは、町民運動会の開催や町産名産物の活用や景観整備、海外交流の推進など盛りだくさんの提案がありました。今すぐに出来ないことも沢山ありますが、こうした子どもさんの思いを実現していくことも議員の役割ではないかと課題を頂戴したように思います。

中でも「多度津町を読書の町に」との質問では、全住民が一丸となって協力し合うことで読書環境を整備して欲しいとの願いからの質問でした。ここでは「他市町と比べると本町の図書館の蔵書量が多いにも関わらず、本町の図書館では蔵書配置の工夫が今ひとつ物足りない」との指摘もありました。創意工夫の改善を今、お願いしたいと思いますが、読書に励もうという提案が小学生からなされたことに注目したいと思います。

昨年度、全国学校図書館協議会が実施した「第 68 回学校読書調査」を参照しますと、令和 5 年 5 月の 1 箇月の平均読書数は、小学生で 12.6 冊、中学生は 5.5 冊、高校生は 1.9 冊とのことです。また一方、同期間に読んだ本が 0 冊の不読書児童・生徒の割合は、小学生で 7.0%、中学生は 13.1%、高校生は 43.5%になっているとのことです。

多度津町を読書の町にしたいという願いは、こうした潮流とは対極に位置する輝きではないでしょうか。こうした声が千波万波となっていけば、読書を通じて子どもたちがより人間らしく成長していくことが自発的に出来ればとの思いで、今回は「子どもの読書活動の推進」についてお伺い致します。

読書活動の推進を行うため、昨年 3 月 28 日の閣議において、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、第 5 次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が決定されました。同計画では、子どもの読書活動を推進するための 4 つの基本的方針が示されています。

「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、また、「子どもの視点に立った読書活動の推進」です。

4 つの基本方針に沿った取組を実施するため、都道府県及び市町村には、子どもの読書活動の推進が、家庭、地域、学校等を通じた社会全体で取り組むことが可能になるような環境を整備するとともに、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画の策定が定められています。この求めに応じて、都道府県及び市町村では独自の「子ども読書活動推進計画」が策定され、その計画は 5 年間を目安に更新されている状況であると認識しております。

そこで 5 点お伺い致します。

まず 1 つ目、本町の「子ども読書活動推進計画」の策定状況について、策定された時期とその更新状況はどのようになっているのかお伺い致します。

生涯学習課長（福田 純）

氏家議員の子ども読書活動推進計画についてのご質問に答弁をさせていただきます。
議員ご承知のとおり、国においては、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成 14 年に策定されており、現在、第 5 次の計画が公表されています。この基本計画は、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことが出来るよう、積極的にそのための環境の整備を推進することを基本理念として、子どもの読書活動に係る施策の総合的、かつ計画的な推進を図るために定められています。
また、県においては国の法律の規定に則り、平成 15 年に「香川県子ども読書活動推進計画」が策定されており、平成 28 年度からは、県の教育の理念やその実現のための教育施策を定めている「香川県教育基本計画」の中で一体的に示されています。現行の計画では、子どもの読書活動は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことが出来ないものと捉え、家庭、地域、学校等がそれぞれ担うべき役割を認識しつつ、相互に連携、協力して社会全体で子どもの発達段階に応じた読書活動を推進することの必要性が説かれています。

本町においても国及び県の計画を基本として、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場において、より自主的に読書活動が出来るよう、積極的にそのための環境の整備を推進することを基本理念として、本町の実態等を踏まえた「多度津町子ども読書活動推進計画」を平成 16 年 3 月に策定しています。

この計画では、子どもの読書活動の推進のための具体的方策として、家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進、県による支援事業の推進、子どもの読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実の 3 つが掲げられており、この方策等に沿って、総合的、かつ、計画的に子ども読書活動の推進を図ってきたところです。

なお、計画の更新状況につきましては、平成 16 年の計画策定以降、更新がされておられません。子どもの読書活動をめぐる昨今の状況の変化を踏まえつつ、本町の実態に応じた計画内容の精査や国、県及び他市町の計画の内容を調査・研究等をして、より効果的な計画の更新に取り組んでいきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

今、ご答弁頂いたんですが、この子どもの読書に関する計画、これ 20 年近く更新されないまま放置されてるんですが、これはこういった理由になるのか再質問させていただきます。

生涯学習課長（福田 純）

氏家議員の再質問に答弁をさせていただきます。

計画では、5年等を目安として、国、県及び本町の状況の変化等に応じて、適宜必要な見直しを図ることが掲げられています。実際に計画の策定後、更新については、何度か議論がされていたことを承知しておりますが、更新されるには至らなかったものでございます。このことを顧みながら、本町の実態に応じた計画の更新が出来るよう、速やかに対応してまいりたいと思います。以上、再質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

是非、計画の更新を進めて頂きたいところなのですが、それに関連して2点目は「子ども読書活動推進計画」を更新するにあたっては、住民に対するアンケートが必要になると思います。その対象者、また、内容についてお伺い致します。

生涯学習課長（福田 純）

氏家議員のアンケートの対象者及び内容についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、計画の更新に当たっては、本町の子どもの読書活動の実態等を把握するために住民を対象としたアンケート調査が必要となると考えております。

こうしたアンケートの対象者について、近隣市町における状況を確認しましたところ、ある市においては、小学校及び中学校の全児童生徒並びに幼稚園、保育所等の保護者を対象としており、ある町においては、小学校及び中学校の特定の学年の児童生徒並びに未就学児の保護者を対象にアンケートを実施していました。

本町においては、これらの近隣市町の状況に加えて、全国学力・学習状況調査や香川県学習状況調査の結果を活用し、小学校及び中学校における特定の学年の児童生徒並びに幼稚園、保育所等の保護者を対象者とした抽出式のアンケートを実施したいと考えています。

また、アンケートの内容については、子どもたちの読書量及び時間、家庭における絵本等の読書、または読み聞かせを行う頻度、学校図書館や明徳会図書館の利用頻度等の項目を考えていますが、今後、精査してまいります。

いずれにしても関係者や関係機関との協議、連携等を図りながら進めていく必要があると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

アンケートの方は各市町の状況を確認しながら、これも迅速に進めて頂きたいと思うところですが、アンケートに加えてということになるのかと思うんですが、7月より多度津町内での地域内での移動交通に関する議論を自分ごと化会議ということで、町民を巻き込んで意見を集約している。もう既に3回実施されています。例えば、この読書に関しても、こうした親子、子どもから親まで巻き込んだような自分ごと化会議を是非やって欲しいところなんですけれども、こういった取組は出来

るのかどうか再質問させていただきます。

教育長（三木 信行）

氏家議員の再質問に答弁をさせていただきます。

氏家議員のご質問の趣旨は、読書に特化した自分ごと化会議を開催したらどうかというご提案でございましょうか。その中にそういうものが盛り込めるかどうかという風でしょうか。

これについては、一つの提案であろうと思いますので、研究していくものであろうかと思います。子どもたちの読書環境と言いますか、そういうものを知る術は色んなところであります。保護者と子どもが同席して、そういう場に出て来られる方のご意見というのは非常に貴重だと思います。

先ほど明徳会図書館の話が出てきたんですけれども私自身も教員をしていた時に実感しているんですけれども、子どもの中でも本当に本を好きな子もたくさんおまして、例えば、図書館に通っている子どもさんは、基本的には親御さんと一緒に小学校時代に行って、そして図書のカードを持っているというところから始まっています。だから、親子ともどもそういった意見を聞いたり、巻き込んでいくということが一つ、読書好きの子どもを育てるところに繋がっていくのかなと思っております。このことも含めて、色んなことが出来るんじゃないかという風に考えていきたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

非常に唐突な再質問にご丁寧に答えて頂き、有難うございます。

3点目なのですが、今後の「子ども読書活動推進計画」の計画内容については、どのようなものになるのか。また、更新スケジュールや新たに取り組む事業などがあればお伺い致します。

生涯学習課長（福田 純）

氏家議員の今後の子ども読書活動推進計画の内容、更新スケジュール及び新たに取り組む事業等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

計画の内容については、これまで答弁しましたように、子どもの読書活動をめぐる昨今の状況の変化を踏まえつつ、アンケート調査等を通じて把握した本町における子どもの読書活動の実態等に応じて、計画内容を精査したいと考えております。

スケジュールについては、アンケートに係る項目の検討、調査の実施、集計と分析等の事務作業やアンケートの結果に応じた計画内容の精査に時間を要すること、また、計画策定に関連する予算措置も必要となることから、現段階で明確にお答えすることは出来ませんが、速やかに実施出来るよう努めてまいります。

新たに取り組む事業については、アンケートの結果等を通じて、子どもの読書活動に関する新たな課題等が見えてくるものと考えていますので、計画の策定に向

けた取組を進める中で、新たに取り組むべき事業がありましたら、計画に盛り込んでいきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

ご答弁有難うございます。

先ほど教育長の方からも指摘があったんですけども、やはり子どもが読書するためには親子で読む。大人も巻き込んでいくってところが必要になろうかと思えますので、是非、新たに取り組むような事業の中には、そういったことも検討して頂ければと思うところでございます。

そこで読書について、もう一つ別の観点から、4点目の質問に移ろうかと思うんですが、G I G Aスクール構想の進展やデジタル田園都市国家構想を踏まえて、学校図書館や図書館のD X化を進めることが重要だと指摘されております。今後の取組計画等があれば、お伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

氏家議員のG I G Aスクール構想の進展やデジタル田園都市国家構想を踏まえての学校図書館や図書館のD Xを進めるための今後の取組計画等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、小・中学校の児童・生徒にはG I G Aスクール構想により、1人1台端末が整備されています。ただ、現在の学校図書館の運営に関しましては、本の管理や貸出しはアナログで行っております。

まずは、学校図書館の本が見える化し、子どもたちが読みたい本や調べ学習など必要な本を簡易に探すことが出来るようにするために、学校図書館の管理をデジタル化することを計画しました。そこで、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、令和6年度当初予算に計上し、今年度中に整備出来るように準備しております。

また、蔵書管理がシステム化されることで、教職員の負担軽減や子どもたちのニーズに合った図書の選定が行われる等、図書環境の充実が図られると思われれます。

また、明徳会図書館においては、既に貸出しを図書等についてデジタル化されており、自宅で簡易検索出来るようになっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

ちょっと再質問したいところもあるんですが、時間がちょっとタイトに来てまして、1人1台端末が整備されていますので、こういった図書館のD X化とか、利便性の向上を繋げていく流れの中で言えば、電子書籍なんかの利用が出来るような取組ってところも持って頂けると、例えば、青空文庫みたいなものと無料で読めますので、有害なものに繋がるってこともあまりないかと思えますので、そういったところも心配をお願いしたく思います。

最後の質問に入ろうと思うんですが、町として子どもの読書活動の充実は、「読み、書き、話し、表現し、理解する」ことに繋がるため、非常に重要であると考えてい

ますけれども、これは学校教育の中での重要度はどのように考えているのかお伺い致します。

教育長（三木 信行）

氏家議員の読書活動の学校教育の中での重要度についてのご質問に答弁をさせていただきます。

読書は知識が得られ、物事を考える基となるだけでなく、感じる力、創造する力、表現する力など、多くの力を育てていく中で中核となる大変重要なものであると考えています。昨今の情報化社会の進展により、自分でよく考えずに断片的な情報を受け取るだけの受け身の姿勢になりやすい状況ですが、自分で物を考える必要があるからこそ、読書が一層必要になり、自ら本を選ぶ子どもを育てることが重要であると考えます。

昨年度より中学校だけではなくて、小学校にも学校司書を配置をし、お薦めの本を紹介するスペースや低学年の児童が上履きを脱いで床に座り、リラックスして読めるスペースが作られるなど、学校図書館の整備が進んでいます。中学校では、全校生徒が参加をして、本の魅力を5分間で紹介をし、それを聞いて読みたくなった人が1番多いものがチャンプ本となるという書評合戦、ビブリオバトルを開催するなど、生徒が本に親しみ、良書に出会うための様々な取組を行っています。今後も学校図書館の機能を充実させ、児童・生徒の読書意欲の向上に努めていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

今、教育長から答弁頂いたんですけれども、読書環境の整備っていう意味で言えば、例えば、低学年の子どもが寝転がって読むことが出来る図書室の整備っていうものは、我々の時代には考えられなかったような非常に創造的な挑戦だと思いますので、引き続き、努力して頂きたいと思います。

そこで、先ほど教育長からも子どもが読書するために大切なことは、大人も一緒に読んでいく。大人の読書っていうことも実は大切なんじゃないのかって思うところがあります。

そこで、再質問させて頂こうかと思いますが、教育長に例えば、子どもの保護者、大人なんですけれども、保護者に教育長という立場からじゃなくて結構ですので、保護者に読んでもらいたい本があれば、お伺いさせて下さい。

議長（小川 保）

個人の読書の趣味の話ですか。

議員（氏家 法雄）

だから、親にこんな本を読んで欲しいなというものがあれば。

議長（小川 保）

類いのものをということですね。

教育長（三木 信行）

氏家議員の再質問に答弁をさせていただきます。

大人にどんな本をとということなんですが、私自身、中学校の教員をしておりまして割には、取り立てて本をたくさん読む方でもありませんし、それほどの知見もありませんので、お勧め出来るようなものはないんですけれども、私も歴史物とか、それから、最近ですと銀行とか企業を舞台にしたお話をしたら、とっても楽しいので、それを読んでおります。大人の方にも自分の好きな本を読んで頂けたら有難いなと思っています。ここでは子どもの読書環境と言いますか、それを進めていくということの観点で言いますと、例えば、先ほどもあったんですけど、子どものいる家庭で保護者の方、あるいは上のお兄さん、お姉さんでもいいんですけど、一つ読み聞かせをするなんていうのもいいのじゃないのかなと勧めたいと思っています。それは、私も知っている教え子の中で、あまり本は好きでなかったんですけど、子どもが小さい時に読み聞かせをする中で、児童書とか児童文学が好きになって、そこから本が好きになったという風な例もありますし。今年度から始めたんだろと思うんですけど、多度津中学校の生徒が、今、夏休みに児童館とか四ツ葉クラブへ行行って読み聞かせをする活動を若干しております。子どもたちの立場で言うと、本が好きな子もいるんですけども、子どもたちと触れ合いたいとか何か役立ちたいというところで行ってる中で、その中学生自身が良書に出会えて、児童文学がすごくいい作品がたくさんあるんですけど、その中から本が好きになっていくということもありまして、そういう意味では読み聞かせということが、大人の読書への扉を開くということにも繋がるのかなと思って、それも一つ提案したいなと思っています。ただ、子どもさんも大人の方も一定数、文字言語が不得意な方もおいでるので、強要は出来ないところもあるんですけども、読書というのは文化のところなので「楽しいな」というようなものが広がっていくのが、とても大切だと思っています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

今、読み聞かせという観点から大人も一緒に読書に関わっていく。また、多度津中学校の生徒さんが、小さなお子さんと本を読むっていうのが非常に素晴らしい取組だと思ってますので、是非、継続して頂ければと思います。

僕も最近って言いますか、昔読んだような絵本を紐解く機会が増えてきたんですけども、敢えて読み直してみると自分が読んだはずなのに全然覚えてないっていう、そういうことも発見しながら、この物語は、こういうメッセージだったんだなっていうことを改めて気づくことも多くありますので、是非、子どもが読書する上で、やはり我々大人が読んでいかなきゃいけないんだなっていうことを今回この質問を通じて、改めて考えさせられました。

いかに技術革新が進んでいこうとも、この読書していこうっていう動きが止まらな

いっていうことを振り返るならば、例えば今、全国各地で読書会がブームになっているとも言います。1冊の本を複数の人間で一緒に読み合うことで、異なる読書経験を共有するってことです。そこに魅力を感じて人々が集まるんでしょうけれども、そういったところを振り返るならば、思うに人間は、恐らく生まれ落ちたまま人間であるのではなくて、文化的な伝統を背景にした「言葉の海」とか「対話の海」の中で、鍛え上げられることで初めて自己を知り、他者を知り、真の人間になっていくのではないかと考えられます。その意味では、私どもも読書の時間を見つけながら、誰もが人間らしく生きていくためのまちづくりに取り組む必要があることを責任として、今回、自覚させて頂きました。

子どもの読書環境の整備に関しては、計画の遅れ、更新もされていない現状がありますので、しっかり取り組んで頂くことで、多度津町を読書のまちに、是非とも皆さんと一緒に創り上げていきたいなと思います。

以上で、2番、氏家 法雄の一般質問を終了致します。有難うございました。